

第7回 亀山市総合計画審議会 議事録

開催日時	平成28年11月9日(水) 14:00~16:00
開催場所	亀山市役所 3階大会議室
議事項目	1. 会長あいさつ 2. 第2次総合計画の審議 (1)基本計画について
議 事	<p>1. 会長あいさつ 【会長よりあいさつ】</p> <p>2. 第2次総合計画の審議 (1)基本計画について 【事務局より資料説明】</p> <p><大綱3について></p> <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今日欠席の委員から意見が出ているので、まずそれを聞きたいと思う。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「交通拠点性を生かした都市活力の向上」の47ページの①「にぎわいのある商業地域の形成」の施策の方向の中で、意見をいただいている。「現在の人口構成や駅前周辺の立地状況を見ると空き店舗を活用した支援だけでは大きな成果は認めず且つ、持続性も低いと考える。前回議論いただいた最初の部分の『快適さを支える生活基盤の向上』の(1)『都市づくりの推進』と重複するが、駅周辺の再整備と絡めた施策を進めたほうが良いと考える」。もう1点が、次の49ページの②「農業経営の安定化」の施策の方向において、「日本の農地は個人単位での農地が点在しており、作業効率が悪い。高コスト体質改善と担い手の減少と合わせ農業基盤整備では経営安定は望めないと考える。農地の集約・集結を行い、少ない人数で生産できる大型農地にするなど、大幅な農地改革推進をするべきである」。この2点をいただいている。 <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1点めだが、47ページの①「にぎわいのある商業地域の形成」の二つめの菱形のところのご指摘であった。一つめは、亀山駅周辺のこと書いてあり、二つめは、必ずしも亀山駅周辺の商業地域の話ではない気もするが、事務局としては、この書き分けはどうか。そこが明確ではないので、空き店舗活用だけでは亀山駅周辺はだめだ、というご意見なのだと思う。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一つめが駅周辺、二つめは駅周辺に限らず全体を通じて、という書き分けをしている。 <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> それが分かるように記載したほうが良い。では、今のご指摘の点、その他の箇所でご意見がある方はご発言をお願いしたい。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 44、45ページ、「多様な企業が、市内に立地し、事業活動を活発に行うことで、雇用が創出されています」というイメージは良いが、十数年前にシャープを誘致したことによって財政が潤い、活性化に繋がった部分はあると思うが、企業というものは分からない。グローバルに展開している大企業の場合、地元を顧みないところがある。し

かも、亀山ぐらいの5万ぐらいの都市で、確かに交通網は便利なところがあるが、大きな時代の流れを見たときに、持続可能性や亀山の打ち出した「健都」という言葉は非常に魅力ある言葉だと思うが、本当に企業誘致競争の中で、亀山に企業を持ってくることが一番に来て良いのか、というのが疑問である。前回の議論で行くと、市街化調整区域と、既に大規模開発が周辺部でされており、そのインフラ整備のために道路をつける形では、旧来型の都市開発の延長でしかないのではないかという気がする。企業を持ってくることが反対というわけではなく、亀山の産業構造を考えると、未来像の一番に企業誘致が来ることは本当に時代に合っているのか。同じように考えるところがたくさんある中で、競争し合うので、よりインフラ整備をした便利なところへと市が持ち出す分が多くなると思う。長い見通しで本当にそれが良いのか。まして、これから高齢化・少子化が進む中で、20年、30年前の高度成長に近い考え方ではないかという気がしている。

(会長)

- 何か具体的な、計画書としての改善提案はあるか。

(委員)

- それを1位に持って来るよりもむしろ、②「既存企業の活性化」や、③、④、次ページの「にぎわいのある商業地域の形成」や農業などに重点が行くのではないか。

(会長)

- 43ページの目次を見ると、1番に「企業活動の促進・働く場の充実」とあって、その後「商工業の活性化」「農林業の振興」とあり、ここに1番に企業活動のことが書いてあることがどうかということか。

(委員)

- そうである。例えば、シャープを誘致したことの功罪が議論されているが、シャープがあのような形になり、確かに光の面もあったが、二匹めのドジョウを求めようような発想で良いのかと言われている。亀山の今後の産業政策を見たときに、これがトップに来ることは、「またシャープと同じではないか？」と。だから、あまり魅力を感じないし、これが亀山らしいのかという感じがする。

(会長)

- これは結構大きな話題で、色々な立場があるので、ご意見いただければと思う。文章を素直に読み取ると、必ずしも新しく企業を誘致しようということだけではなく、既存の企業のことでも書いてある。まず、「多様な企業が」というところが一つの大きなキーワードになっていて、既存のものも含め、これから外から来る企業もあるだろうし、色々な企業が立地していることで安定性を保つような、一つの企業が具合が悪くなくても、全体としては大丈夫だという思いが、ここに入っているとは思っている。あと、雇用数から行くと、企業、商業、農林業では、やはり企業の雇用が一番多い。そういう経済規模からいうと、1番に来ていてもおかしくないという気もする。

(委員)

- 44ページの「現状と課題」の4つめ、「大半を占める中小・小規模」とあるが、「中小」と「小規模」はダブっている気がする。それと、次の「働き方改革」は、大変良い言葉だが、これは何を意図しているかが、大きなキーである。すなわち、正規、非正規の正規比率を上げていくような働き方改革なのか、職場改善や時短、残業などのことを意図して働き方改革と言っているのか、大変ファジーな状態である。補完図表のデータが出てきたときに、今申し上げたこととうまく連結できる形であれば、次にも繋がりが、理解できるのではないかと考えている。「働き方改革」とは、何を以て「働き

方改革」としているか確認していただきたい。

(事務局)

- 「働き方改革」については、どちらかという、長時間労働や休めない状況などを見直し、意識を変えていくところを中心に進めていきたい。それから、「中小」と「小規模企業」の部分については、法の定義の中で、中小企業と小規模企業があり、小規模企業は、中小企業の中に包含されているが、特に、働き方改革を考えたときに、小規模企業にはなかなか浸透しにくいというところで、特に「小規模企業」と書いている形になる。

(委員)

- そうすると、やはり正規と非正規の比率に視点を持っていったほうが良いのではないかと。重さが全然違うので、検討していただければと思う。もう1点、その下に「CSR」とあるが、これは用語解説を入れていただきたい。

(会長)

- 先ほどの「中小」と「小規模企業」は、日本語としては耳慣れないのだが、ここは「中小企業」に直したほうが良いか。

(委員)

- 今の話で分かった。

(会長)

- 特に小規模企業で課題があるということは分かったが、言葉として、ここをまとめて「中小企業」というのでは、だめなのか。

(事務局)

- 日本語的には、「中小企業」と言ってしまうが全部入るが、特に小規模企業において、こういう面が課題になっているので、あえて「小規模企業」と書きたいという思いで書いている。重複していることは認識しているが、強調したいという思いが入っているということである。

(委員)

- そうすると、47ページの「目指す姿」のところに、「小規模な事業者が」とあるのだが「中小企業」も入れたほうが良いのではないかと。

(委員)

- 私も同じように思う。47ページの「目指す姿」で、なぜ小規模にこだわるのか。やはり、大企業も中小も全部、「活発な経営を行っています」と持っていくべきであって、小規模だけに力点があって、他はどうでも良いのだということではない気がする。「市内の事業者」ぐらいの頭づけをしてあれば、通りやすい。

(会長)

- 47ページ「施策の方向」の③も「市内事業者」と書いてある。

(委員)

- 「小規模」と言った途端に、「小規模とはどういう定義か」と必ず来る。「小規模」という使い方をするならば、解説をしておかないといけない。

(会長)

- 用語解説をきちんと入れる必要があると思う。それから、「目指す姿」のところは、委員が仰る通り中小企業も含めるべきで、大企業も地域に根差してやってほしい。ここは「市内の事業者が」とする提案をしたい。

(事務局)

- この基本施策は、一つめの「企業活動の促進、働く場の充実」が、どちらかという
と工場や大企業を意図したものを記載し、二つめの「地域に根ざした商工業の活性化」
は、中小企業や小規模の市内事業所、商店などという住み分けをしている。中小企業
を入れることは検討させていただきたいと思うが、市内全部の事業所という、全体
の整理と考え方がずれるので、そういう考え方で整理をさせていただきたいと思う。

(会長)

- 先ほどの44ページの「働き方革命」のところは、小規模の事業所という話があったの
で、やはりまだ混ざってしまっている部分がある。

(委員)

- 企業活動ということ言えば、小規模も含む。だから、「働き方改革」は市内の企業、
小規模も入れてあって、二つめの「地域に根ざす商工業の活性化」は、働き方改革に
は触れていないが、小規模のところを支援し活性化していくという意図なので、それ
ほど矛盾はないと思う。

(会長)

- 市の施策としての切り分けは、きちんとできている。「目指す姿」は、やはり事務局と
しては「市内の」ではなく、「小規模」や「中小企業」を入れたほうが良いということ
か。

(事務局)

- その方向で検討したいと思っている。

(委員)

- 私の最初に言った意見との関連でいけば、ここに小規模の支援・活性化というものが
あるという意味でいくと、最初の発言の趣旨がここに含まれてくるかと思うので、む
しろ分けて、ここに力を入れていくのだと打ち出したほうが良いと思う。

(会長)

- 「小規模」と「中小企業」を入れるということである。

(委員)

- 48ページ「農林業の振興」で言われたことは国としてもその方向で進んでいるが、集
約化と大規模化は数年前から言われ続けている。しかし、それが促進されにくいのが、
亀山の農業の構造の中にあるならば、それを謳うことは生産的ではなく、謳っても実
現しないのではないかと。むしろ、亀山の農耕地を維持し、地元根付いた小規模の農
業がやっていけるような新たな農のあり方、地産地消や観光型農園など、交通の立地
を生かし、名古屋や大阪、京都などから車で1時間と少しで来て、貸農園で半日農作
業をし、あとは亀山の体験をして帰るなど、観光まちづくりと農業の活性化と地域の
経済の活性化を結びつけた、他にない魅力を打ち出さないといけないと思うし、「健都
かめやま」は、市民が健やかに生活できる、プラス外から来た人たちは、亀山の地域
資源を生かしたり、人との交流で、健康を保ってリフレッシュできるというふうを持
っていくと、総合的なユニークな亀山らしい取り組みができるのではないかと。「健都
かめやま」という言葉をもっと打ち出して、産業政策にも生かす発想があると、とて
も魅力があるのではないかと。

(会長)

- ここに「儲かる農業」「攻めの農業」とあり、大規模化をかなり意識している。原案は、
そういうことをきちんとやっていこうという市の姿勢を示している。ただ、仰る通り、

それだけが方法ではなく、農地の物理的な条件や担い手の問題があり、大規模化・集約化できる部分と、やはりそれで100%は解決しないので、小規模な新たな農のあり方ということで、観光や健康、市民の生活とも絡めた形のものを用意しておくべきである。後者は、効果価値農業の展開のところに少しニュアンスが入っているかもしれないが、あまり明確ではないので、「農業経営の安定化」で、効率化するアプローチは残しておく一方で、小規模の新たな農のあり方についての施策を加えるべきだということである。検討していただきたいと思う。

(委員)

- 農業のところにJAという言葉が一切出てこない。林業であれば、全国森林組合連合会有る。JAのことは、行政または総合計画の中では言えない何か不文律があるのか。企業に対しては、行政から「こうします、ああします」とアプローチをしてくれているが、JAに対するアプローチは全くなく、認識も課題もない。ここを通らずに、農業の改革はないと思う。

(会長)

- 産業のところは、企業との連携ということで、パートナーがはっきりしているが、農業・林業については、明示的に書いていない。それも一つ課題かもしれない。

(委員)

- 難しい部分があり、すぐには書けないと思うが、やはり国でやっている話題、議員がやっていることも含めて手をつけないと、おそらく行政が「農業をこうします、ああします」と言っても、必ずそこに立ちはだかるものが出てくる気がしてならない。

(会長)

- それらの主体とどう連携していくのか、もう少し分かるような記述が必要である。おそらく実際はJAや森林組合の仕事があって、市のサポートがあると思うので、その辺がもう少しクリアになると良いと思う。

(委員)

- 51 ページ②「観光地の魅力づくり」について、商工会議所でも街道観光に大変力を入れており、先日「伊勢の国亀山まほろば街道」と市長に命名していただいたので、このまほろば街道の推進を入れていただければ、お願いをしたいと思う。

(委員)

- 49 ページ、「施策の方向」①「意欲ある農業経営体の育成・確保」とあるが、「意欲」という言葉は省いても良いのではないかと。意欲は中身のことであって、言葉としてはどうかと思った。亀山といえば、昔は農業のまち、商業、それから学校関係で有名だった。昔は、刈り入れのときは学校が休みだったぐらい、皆が農業に従事した。ところが今は後継者がいない、若者が帰ってこない。野登のブランド豚のように、生活に密着し、亀山を打ち出すような農業、若い人が帰ってきて従事できるような農業環境にしていきたい。色々な方法で農業を盛んにして、「農業は大変だ」ではなく、まちに貢献できるような農業を進めていってはどうか。

(会長)

- 二つめの部分の記述を変えるということである。

(委員)

- 53 ページ、②「広域道路網の強化」の「広域高速道路の結節点」については、現状と課題を見たら書いてあることを、また同じようにダブって書いてあるので、全く必要ない。書くならば、例えば「1号線バイパスの4車線化をする」などと書かなければいけない。現状と課題で新名神高速がいつ開通するかを書いて、またここで「早期整

備を促します」とは、どういうことか。「施策の方向」とは、「こちらへ行こう」ということだが、これは方向が決まって、行程表まで決まって見えていることである。

(会長)

- これはおそらく工事のスピードのことも入っていて、もちろん促進するが、その先、例として1号線の4車線化というお話があったが、新名神ができればその状況を生かして次に何をやるか、その方向をきちんと示してほしいということである。

(委員)

- 49ページの④「林業経営の安定化」だが、一番下で「木材の循環利用を図るため、地域材を利用した公共建築物の木造化・木質化を推進するとともに一般建築物への地域材の普及や木質バイオマス燃料等への利用を促進します。」とあり、バイオマス発電所が3か所できるということで、木質バイオマスといえば燃料というイメージで書いてあるが、木材の循環型利用を謳うのであれば、従来のカスケード利用、建築材からバイオマスのマテリアル利用、ボードや紙などに使われ、最後に燃やす形があるので、いきなり建築から燃料とはいかがかとは思ふ。

(会長)

- その間に、色々な利用が考えられるということである。

(委員)

- あまり専門的でなく、これでも良いのだが、「循環利用」という言葉を使うのであれば、少し検討していただきたい。こういうのもスマートで良いかもしれないが。

(会長)

- 多分地元の産業の活性化にも繋がる話で、大事なご指摘だった。

<大綱4について>

(会長)

- 55ページからの「子育てと子どもの成長を支える環境の充実」について審議をしたい。

(委員)

- 56ページの「現状と課題」の二つめに「三重県教育ビジョンが策定され」とある。亀山市も教育ビジョンと教育大綱を策定中だが、そういう文言が見当たらないので、入れたらどうかと思う。

(会長)

- 下の「亀山市学力向上推進計画」とは、また違うのか。

(委員)

- 違う。

(委員)

- 同じように「現状と課題」の中に入れられるべきであると思うものが、「チーム学校」である。これは、かなりのレベルで議会でも出ていて、市の教育行政の中で大きな位置づけになっていると認識している。ぜひ現状の中で、「チーム学校」を捉えていただきたい。今後この「チーム学校」という手法をあまり大きく捉えないという方針ならばこのままで良いと思うが、もっと「チーム学校」という考え方を広げ、充実させていくなれば、「現状と課題」に書き込んで、「施策の方向」もしくはその下の段階で、「チーム学校」という考え方を取り入れてほしいと思う。

(委員)

- 「チーム学校」とは、言葉は聞くが、今までと違うところは何か。

(委員)

- これは、文科省から下りているようである。現在の学校の諸課題に対する指針的な位置づけになると思う。一番上を読むと、「学校において、子どもが成長していく上で、教員に加えて多様な価値観や経験を持った大人と接したり、議論したりすることで、より厚みのある経験を積むことができ、本当の意味での「生きる力」を定着させることにつながる。」そのために、チームとしての学校は、子どもも先生も地域も包含したものである。資料があるので、目を通していただきたい。

(会長)

- つまり、学校だけではなく、地域の色々な主体で、チームとして子どもを育てていこうという趣旨である。

(委員)

- 言葉としては新しいが、今まで学校が目指してやってきたことと変わらない。

(会長)

- 亀山はそういう意味で進んでいたのかもしれないが、文科省が全体的な政策として位置づけている。事務局に聞きたいのだが、「チーム学校」というのは、これから亀山でどのように展開していこうという考えか。

(事務局)

- 言葉としては新しいが、コミュニティ・スクールなど、学校の教員だけではなくて、例えば放課後子ども教室の地域の方、課外授業の講師の方、図書館のボランティアの方など、学校で子どもたちと一緒に過ごしていただく大人がたくさんいるが、子どもたちの成長を一体となって進めていく取り組みをしていくことを「チーム学校」という言い方で、文科省が進めていると認識している。亀山市では、これまでも先生以外の人的な配置、例えば介助員、図書館ボランティア、図書館支援員など、色々な方に学校に関わっていただいている。地域とコミュニティ・スクールを進めているところや地域学校教育会議などもあり、その中で色々な方に携わっていただいているので、そういったものを引き続きやっていく姿勢が基本であり、言葉としてはそういう言葉が出てきているので、使ったということになる。進めていく意識が弱いわけではないが、「現状と課題」には、言葉以外の部分では特にあまり新しくやっていくということではないので書いていないが、再度検討していく中で書くかどうかは精査させていただきたいと思う。

(会長)

- 国の政策は、基本的に実際先進的にやっていることをピックアップして、全国に広めようということもある。文科省で制度ができ、色々な支援があるかもしれないのでうまく活用して、今までの方向をベースにより展開していくという書き振りにしても良いかもしれない。その中で、「チーム学校」というキーワードを入れておくと、分かりやすい。

(委員)

- 一般の人には「チーム学校」は、分からない。

(会長)

- それは、用語解説できちんとやれば良い。例えば、「立地適正化計画」が都市計画系で出てくるが、これも一般の人には分からない。けれど、今までコンパクトにまちをつくっていこうとやっていた施策を、国交省が全体としての施策として展開しているので、亀山も補助金などを活用して、今までの都市マスタープランで施策を展開していく、ということがある。多分、同じようなことかと理解している。

(委員)

- そうだと思うが、例えば補助金の関係で、「『チーム学校』を進めるための政策」と言っていないとだめというならともかく、あえてこの言葉を入れなくても、従来やってきたように「地域の人で支える学校組織を強化する」などでも良いのではないかと思う。日本の自治体は、国の政策が変わると、それに左右されて言葉も変えるようなところがあるが、亀山が独自でやってきたことに自信を持って、従来通りのことを発展させるならば、こういう言葉を使わなくても良いのではないか。例えば、特別支援や発達障がいのある子どもたちの支援という点で、亀山は素晴らしい取り組みをしてきたし、図書館教育についても力を入れており、中学校には非常勤とはいえ司書を入れている。そういうことは打ち出していい。言葉の問題である。

(会長)

- あえて文科省の制度のキーワードを入れなくても良いのではないかということである。意見が分かるところであると思うので、あとは市長と行政に、これをどのように位置づけ、どのぐらいの重きを置くかを判断していただければと思う。

(委員)

- 「施策の方向」には「『チーム学校』としての組織力の強化を図る」と入っている。

(会長)

- 委員のご意見は、この 57 ページからも「チーム学校」という言葉は省いても良いのではないかということか。

(委員)

- 言っていることはその通りだと思う。例えば「アクティブ・ラーニング」という言葉は、「参加型学習」と十数年前に言っていたものの言い換えにしかすぎない。長い見通しで制度、人材養成も含めてやらないといけなことが、時の言葉によって、どんどん新しいことをやることになり、教育現場の実態からいくと、何も新しいことではないのに、「アクティブ・ラーニング」という言葉が入ってくると、このための研修が増える。「先生の多忙化」と言っているのだから、そういうことに振り回されないで、今までやってきたことを芯に、より良いものにしていくという発想で良いのではないか。それぐらい独自性を持ってやってきたという誇りも含めて、流行りの言葉を書かなくても良いのではないかという気がする。

(委員)

- 言葉だけではなく、中身も時代に沿って進化していると思う。これを読むとかなりの進化があるので、必ずしも言葉の付け替えだけではない。必ずそこには付加価値がついてきている、進化していると私は理解している。

(会長)

- 今の議論の概要をきちんと伝えて、後で判断いただくということで良いか。

(事務局)

- 国の進めている部分でもある新しい要素の県配置のカウンセラーやソーシャルワーカーの制度化などの動きもあるので、それは今後も進めていこうという思いが、この 57 ページの「チーム学校」という表現には含まれていると事務局では考えている。そのようにご理解いただければと思う。

(会長)

- 残すのであれば、やはり解説が必要である。今までの取り組みと何が違うのかをきちんと書くべきである。

(委員)

- 中学校給食の件だが、57 ページの②「学びの環境の充実」の二つめ、これは、前期の計画で、取り組み期間が3年か4年で1回総括したと思うが、「検討を行う」ということで、実施の見通しはどうか。三重県内でやっていない市は亀山市ともう1市ぐらいであり、全国的には中学校の完全給食は8割以上となっている。子育てを大事にしている中で学校給食の果たす役割は大きいし、もっと積極的に打ち出すべきではないか、実施の「検討」で良いのかという気がする。

(会長)

- 意見としては、もっとスピード感を持って推進してほしいということだろう。

(事務局)

- 中学校の完全給食は、昨年以前に給食のあり方ということで、教育委員会サイドの一定の方針は出ている。それを踏まえて、完全給食を実施していくのに、自校に単独校調理場で持つのが良いか、既存の施設をセンター的に配食するのが良いか、その手法の検討という意味で記載している。

(会長)

- 「実現の手法」と、言葉として書いたほうが良いのではないか。

(委員)

- 亀山市学校給食検討委員会で実施したアンケートでお弁当やデリバリーが良いという生徒もいたが、将来中学校の完全給食が理想だという結論が出た。それを受けて完全給食の方向に進んでいくと思う。実現に向けて第2次総合計画の前期に検討して、将来実施していくだろう。

(会長)

- これは完全実施と言っているが、実際にはそれほど急がなくても、という意見もあるということか。

(委員)

- 施設整備や運営方法等の検討が必要なため実施までには時間がかかる。完全給食実現までは、現状の継続が妥当だと思う。

(会長)

- 総合計画として、個別の分野の検討委員会の結論は尊重すべきだと思う。だから、ここでそれを引っ繰り返すことはできないので、書き振りに関しては、もう一度検討委員会の結論をチェックし、それが的確に表現できる文章にしていきたい。

(委員)

- 58 ページ「青少年の自立支援や見守り」に入ると思うのだが、昨今色々と事件が起きている中で、青少年の犯罪防止に向けて取り組んでいくということは要らないか。

(会長)

- 「青少年育成市民会議」というものがあるそうだが、青少年犯罪を扱っているのか。

(事務局)

- ご指摘のように、青少年育成市民会議の中に非行防止部会があり、青少年の非行防止についてはそちらでも取り組んでいる。少年犯罪というと枠組みが大きくなるが、非行防止の観点からは、育成市民会議の取り組みの中で出てくると考えている。

(会長)

- 非行防止という話ではなく、もう少し大きな話か。

(委員)

- 非行防止である。

(会長)

- それで良いのか。では、ここに含まれていると考えられる。「『亀山っ子』市民宣言」は見たことがないが、この中にも非行防止のことが書いてあるのか。

(事務局)

- 「亀山っ子」宣言の中には入っていない。

(会長)

- ここもそうだが、あまり具体的な内容が分からない記述があるので、非行防止や犯罪防止のことが含まれるかどうか分かるようにしたほうが良い。特に、ここで意見が出たということは、大事なトピックだと思う。

(委員)

- 「青少年の居場所づくり」は大事だと思うが、これはハードも含めて言っているのか。

(事務局)

- 施策の方向としては、全くハードを無視するというわけではないが、基本はソフトベースの話だと考えている。

(会長)

- 亀山駅前の再開発に図書館の機能を入れることは、中高生の学校が終わったあとの居場所を提供するという意味もあり、全く別の次元での居場所も必要なのかもしれないが、ハードの面も考えてはいると。

(事務局)

- そういう意味では入っている。

(委員)

- 駅前に公共施設をという一画に、若者が集って様々な活動ができる空間があると良い。その中に、例えばサポートする相談室などがあると、一体となったものになる。行政は部署が分かれているが、総合的な支援の場もあると良い。例えば、他の委員が言っていたが、亀山から大学へ通う子の多くはJR駅を使うので、駅を降りたら、または行く前に溜まれる、何かの活動ができる、という所があると、にぎわいに繋がると思う。地元の本を使って空き家をゲストハウスに改装し、宿泊型の観光ができるようにすると、まほろば街道を小・中学生が歩いて亀山の歴史文化に触れるというような誘致もできる。宿泊できる公的な設備は、石水溪と坂本にあるが中心部にはない。岩手のどこかの市は、駅前に宿泊できる所をつくって、スポーツ合宿などがたくさん利用するようになったという話なので、例えば宿泊にスポーツ施設を使ったり、食事は亀山市内の業者が請け負ったりすると、総合的に広がっていく気がする。

(会長)

- この部分について、可能ならば具体的な例やイメージを入れていただきたい。亀山駅前については戦略プロジェクトの一つなので、戦略プロジェクトの記述の中に中高生の居場所づくりも入れる。再開発担当の都市計画室が中心にはなるが、市役所の他の部署が総合的に取り組んでいくと書くことが必要である。

(委員)

- 57 ページ「学びの環境の充実」の「子どもたちが安全で快適な学校生活を送る」という中に、通学路について、事故のない学校登校、登校指導などのことも入れていただけたら良いと思う。

(会長)

- 安全な通学路の確保である。ハードウェアの整備と絡むので、どこに入れるか検討は要すると思うが、これとの関係で意見がいただけたということである。
- 60、61 ページはまだあまり意見が出ていない。子育ての、特に「安心して産み育てられる環境づくり」についてはいかがか。

(委員)

- 学校評価の授業理解度、学校満足度などは 90% 近くあるが、家庭での学習習慣が身に付いているというのは低い。学校では満足しているが、家ではあまり勉強していないのがよく分からない。なぜこの数字になるのか。

(会長)

- 担当の部署でないと分からないかもしれない。

(委員)

- 学校評価は第三者を入れてやっている評価なのか。どういった評価の仕方をしているかによって違ってくる。身内だけでやっている評価なのか。PTAの保護者から聞いてアンケートを取っているのか。第三者会議では私たちは外部から見て評価をしている。評価のあり方が、どのような評価のあり方にされているのか、よく分からない。

(会長)

- これは指標の部分なので、どのようなデータ源なのか。

(事務局)

- 具体的な評価をどのような仕組みでしているか、全部分かっているわけではないが、指標に使っているのはお子さんのアンケートが中心であり、この数字自体には第三者の意見は入っていないと認識している。施策の方向で、学校評価も出ているが、その中には、学校の現場で外部関係者に入っただく中で評価している部分もある。それはそれでまた別の仕組みを運用しているが、指標としては、児童や生徒のアンケート評価の結果の数字を挙げている。

(委員)

- もう1点、関中学校が賞を受けたり、白川小学校や昼生小学校が亀山らしい学校づくりをやっている。そういう特色ある表現も亀山らしさであると思っているが、こういう話は行政では難しいと思う。初めに、亀山藩が教育に力を入れてきたとあるが、そういうことから、亀中も、関中学校も亀山らしい環境づくりをしていく中で、亀っ子宣言をしていくという結びつきがあれば、亀山らしさかと思った。
- 聞くとところによると、亀山は、いじめ認知件数や不登校が増加傾向にあるということだが、やはり増加しているのか。三重県下ではあまり高い数値ではなかったと私は認識しているが、これが増加傾向という、不安感を与えることにもなるので、こういうものを一つでも減らしていこうという対策か、だんだん増えてきていて何かしないといけないならば、やはり具体的なものが必要であり、何が問題かということも出てこないといけないと思う。

(委員)

- いじめの件数は、例えば冷やかしなど今までいじめの認知件数に含まれなかった部分も事細かに見るようになり、対象が増えたので、この説明では分からないがその部分で増えている。

(会長)

- しかし、不登校は対象範囲が広がったこととは関係ない。それはもう一度裏を取って

いただきたい。

(事務局)

- 数字等と把握の状況なども併せて確認し、表現を精査させていただく。

(委員)

- 成果指標は次回ということだが、一番下の「家庭での学習習慣が身につけている子どもの割合」が 54.6%とはどういうことか。誰がどのように評価した数字なのか疑問なので、次に成果指標を提示していただくときに、こういう観点を大事にご提示願いたい。この数字の出どころは分かるか。

(会長)

- 出どころをきちんと説明しないとイケない。これは子どもが答えているのか。

(事務局)

- 一部、保護者の答えも入っている。

(委員)

- アンケートとは、細かいところまで下りて行って初めて分析できて、次に繋がる。ただ単に子どもに「家に帰って勉強しているか」と聞いたら、していないことまでしていると言う可能性もある。

(委員)

- テレビをどれだけ見ているか、スマートフォンなどのゲームを何時間しているか、親が子どもに事細かく聞いて調査している。

(委員)

- 亀山の場合は、その中でもスマホが問題になっている。全国より長い。それが載っていない。その問題を全国レベルより下げましょうということを、中学校が一生懸命やっているが、ここに出てこないのはどうか。表現が少ししにくいので、全般的にはこういった環境とか、学校づくりとしていけばよい話である。

(委員)

- 確かに、なぜこのようなパーセントが出るのかと思う。どう調べたのか。

(会長)

- この指標が難しいのは、行政の施策が直接的にこのことに介入して、成果を上げたかどうかが確認のしようがなく、市の施策でこのようにやったから学習習慣がつくようになったという因果関係が証明できない。これを本当にここに載せるべきか疑問ではある。他の成果指標もだが、ここで掲げた施策を推進することによって、直接的に影響が及ぶ指標にとどめておいたほうが良い気がする。

(委員)

- むしろ、全国レベルの成績、点数を上げるということを入れたほうが良い。

(委員)

- 数字を入れるか、県下で何番だったものを何番にしようというぐらいのほうが、分かりやすいが、それには抵抗があると思う。

(委員)

- 学力の点数の評価を入れることは反対である。これは、上げようと思えば、事前に同じような問題をやれば上がる。亀山の目指す子どもの力は、そういうことではないと思う。家庭学習が身につけている子どもというのは、現場感覚から行くと、やっているかやっていないかは、課題を出してやってくるかどうか、その都度分かるのでアン

ケートをしなくても分かる。それが一般化してアンケート化されて数値化されてくることは、やむをえない部分ではある。

(会長)

- これが学校教育や地域での教育の計画であれば、そういうところまで含めて細かく指標を設定して取り組みを考えても良いが、総合計画の一部で、他にも指標がある中で入れることが良いかどうかは、再検討という気がする。ここで結論は出ないので、事務局に委ねたいと思う。

(委員)

- 62 ページ、③「子育てが孤立しない環境づくり」に入ると思うが、四つめ「発達につまづきのある子どもへの支援を迅速かつ適切に」と「専門機関との連携」や「体制」と書いてあるが、療育センター、児童発達支援センターというハードの部分を含めて専門機関がやはり必要なのではないかと思う。私は亀山以外にいたので、発達に課題を持つ子どもたちの支援体制を大事にしてきたが、亀山市は、乳幼児から青年期、大人を含めて、療育に携わる機関がないと聞いているので、必要ではないか。

(会長)

- ハード整備も含めてやるべきではないかということである。

<大綱5について>

(会長)

- 65 ページからの「市民力・地域力の活性化」について審議したい。

(委員)

- 67 ページの「地域まちづくり活動の活性化」だが、まちづくり協議会も良いが、この中に自治会を入れてほしい。
- 言い忘れたが、45 ページ、「既存企業の活性化」で、「企業の商品開発や販売開拓支援などにより、企業の付加価値を高める」とあるが、実際にこういうことができるのか。「商品開発や販売開拓の支援」というが、市役所でできるのか。できる能力があれば良いが、そこまでできるか。

(会長)

- 具体的な支援策はどうか。商工会議所はもうこういうことをしているので、商工会議所と一緒にやることもあるだろう。行政施策として具体例をきちんと盛り込んでいかないと、本当にできるのかというところがやはり疑問となる。

(委員)

- 67 ページの「地域まちづくり協議会の組織強化」の「地域のまちづくりに発揮できるしくみづくり」のところは、まちづくりだけではなく、自治会や老人会、婦人会、PTAなどの市民活動団体、地域の企業が寄り合って形成していくという前提があってまちづくりというものがされているので、その前提の部分、協力してやっていくということを強調し、表現していただきたい。「まち協だけがやっているのだ」、「『自治会』と書いてないので自治会は関係ない」と言われないように、お願いしたい。

(会長)

- おそらく、行政から見ると、地域まちづくり協議会があって一緒にいることを前提に、そこに支援する。窓口を一本化してもらっているような見方だと思う。ただ、まちづくり協議会の向こうに色々な団体があるので、そういう体制づくりもまだ途上である。地域まちづくり協議会の体制づくりも引き続き課題で、それがきちんとでき

てから、支援などがスムーズに回るようになっていくということかと認識するが、その説明が必要であるので、体制づくりを引き続ききちんと支援するということも入れたほうが良い。

(委員)

- ④「市と地域まちづくり協議会の連携強化」について、まち協だけでなく、自治会にも出すということをするべきだ。例えば、最近良くあるのが、防災の関係は自治会だけで、まち協には連絡が来ない。また、75歳以上の一人世帯の対策については、まち協に福祉部があるが、携わっている人は情報が分かっているが、全体としてはやることが分からない。亀山市でしている対策がまち協でも分かっていたら、「これが何月何日にあるよ」など情報発信もできるので、連帯強化の中に、縦割りばかりではなくて、そういうものも入れていただきたい。

(委員)

- 67 ページの問題で担当者と話をしたが、やはり他の委員が言われるように、老人会や婦人会など色々あるということも含めて入れたほうが良いと言っていた。

(会長)

- 今の話は、③に入れるのが良いだろう。

(委員)

- 70 ページ「共生社会の推進」の「現状と課題」の一番上だが、人権も、男女共同参画も、家族の時間づくりも、外国人の住民のことも書いてあり、あまりにも色々な要素が入れてあり、分かりづらい。どれも大事で、書かんとする意図は分かるが、もう少し文章を整理して「ポイントはこれだ」という形にしていきたい。

(会長)

- 右側の「施策の方向」は、人権、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスと分かれているので、それと対応する形できちんとポイントを押さえるべきである。

(委員)

- その文言の下のほうで「ともに仲良く暮らしていく」とあるが、共生していくことで、「仲良く」ではないのではないか。「ともに」だけで良いと思う。

(委員)

- 企業の働き方改革と結びつくのだが、ここ2、3年、外国人の研修生が増え、アジア系の人をまちでよく見るが、彼らの労働条件はあまり良くない。研修制度で来ていることもあるが、既にブラジル籍で亀山市内の企業に勤めている方も結構いて、その関係で、亀山も外国人の教育に力を入れてきた経緯があるが、その方たちの労働条件が、同じような仕事でも、正規・非正規・期間雇用と雇用形態が違ったりして、格差がある。これは大変な人権問題であり、「市民全体の生活をより豊かに」、「働き方、労働環境の改善」と謳うのであれば、外国人労働者の権利保障にも目を向けることは大事なのではないか。それをどこに書き込むか。やはり「働き方改革」と言うならば、人権共生と結びつけてという点は要るのではないか。

(会長)

- 施策の方向の①の三つめ、「複雑多様化する人権問題の解決に向けて」とあり、その中に外国人労働者の労働条件の不平等の解決も含まれると思う。

(委員)

- ①「人権を尊重し合える環境づくり」について、平成 25 年に条例が制定されて、27 年に基本方針が策定されたということで、法整備からまだ短いですが、その中で、障がい

のある人や高齢者、外国の方や子育て世代の方など、皆が共生していけるように、人権を尊重し合えるような働きかけの取り組みをしていくことは大事だと思うが、「環境づくり」に、「人権問題に総合的に取り組みます」、「人権啓発に取り組む」、「幼児期から生涯にわたるライフステージにおいて、人権教育を推進します」とあるが、それが「環境づくり」なのか。

(会長)

- 具体的な問題に対してきちんとそれに対応することが必要だが、ここに書いてあるものは、教育や啓発という部分である。

(委員)

- デリケートな部分で、なかなか難しいと思う。どのように具体的に取り組んでいくかが分かりづらいが。

(副会長)

- 人権の基本方針が始まって、人権施策の審議会が開かれている中で、行政の各部署において、人権を大切にしたい取り組みをやっていくための方針を施策として出すということが前提にあり、基本的に行政が、その取り組みをリードしていくということが本来の姿であるので、その部分を書き上げていただくことが一番大事なポイントになるのではないかと思う。

(会長)

- 行政がリードする具体策についてきちんと明記していただきたい。

(副会長)

- 施策審議会の中で、そういうことがはっきりと謳われているので、その部分について書き込みは、きちんとしていただきたい。

<大綱6について>

(会長)

- 73ページ以降の「行政経営」について審議をお願いしたい。

(委員)

- 76ページ「現状と課題」の三つめで庁舎問題に触れている。今までにない書き込みであり、かなりの問題認識、特に防災視点からの問題認識があると読み取った。しかし、この文面に「新庁舎」という言葉が一切ない。現在の庁舎には問題がある、これは「現状と課題」だからこれで良いと思うが、右側の「施策の方向」に、庁舎をどうするという書き込みが一切ないので、向こう5年間はこの問題に対しては何もしないと言っていることと等しい。少しは書いてあるか。

(会長)

- 少しだけ、②の2番めに「新庁舎建設に向けた検討を行います」とある。

(委員)

- 施策の方向に「新庁舎建設」という言葉が書いてあることを認識していなかったもので、強く言ったが、左と右がアンバランスなので、①、②で来るならば、③で新庁舎問題はこうするという方向性を出せないか。執行部の方々が苦労してここまで書かれたことは重々承知している。前回申し上げたように、一歩踏み出してくれたことは大変評価するが、もう一歩踏み出していただけないかという思いである。

(委員)

- 庁舎のあり方を検討することを、別項目にしてはどうか。

(会長)

- 新庁舎を建設することになったとしても非常に時間がかかるので、③として、当面の中核機能や緊急時の機能をどうするかをきちんと書く。新庁舎は「検討する」としか書けないと思う。当面の対応の中で、駅前の再開発もできるし、そういうところに何か入れることもありえる。どこまで書くかは分からないが、少し大きく出す。

(事務局)

- 委員のご指摘の通りで、「現状と課題」について、これまで庁舎建設については凍結ということだったが、熊本地震で想定を超える規模の震度が続いたことがきっかけとなり、防災の拠点となる新庁舎が必要だという意識で書いたものである。②「公有財産の効率的・効果的な活用」の2番めで、「行政サービスの提供や防災など行政の中心拠点となる新庁舎建設に向けた検討を行います」と、トーンとしては随分前向きに書いているつもりだが、新庁舎建設となると、まず基本構想、基本計画をつくり、位置なども確定していくのに相当な時間がかかってくるが、まず一歩踏み出したということに進めていきたい。また、書き込みについては、いただいた意見を市長と相談し、最終確定をさせていただきたいと考えている。

(会長)

- 新庁舎、特に防災機能に関しては、これまでの審議会でもかなり議論しており、大事な事項なので、審議会としては、③に新庁舎建設と当面の短期的な行政機能の確保、対応ということで、格上げして取り扱うことを提案してはどうか。
- それから、②で公共施設の「アセットマネジメントによる効率的な施設管理を行います」とあり、基本的に、昔造った施設が余っている時代であるが、その活用として、今まで出てきた福祉や教育、地域の自治など、どちらかというソフトな施策、そのものはハードウェアをつくるとはなかなか言わないが、地域のニーズが時代とともに変わっていく中で、やらなければいけない部分があり、それには場所が必要だというもの結構あると思う。それをこういう公共施設の再編・整備の枠組みの中できちんと入れ込んで、総合的にこの問題に当たることが重要なので、組み入れていただきたいと思う。

(委員)

- それこそ若者の居場所など、そういう場所を利用するほうが良い。

(委員)

- 行政経営の中で大きな問題点の一つは、時間外勤務だと思っている。亀山の職員の時間外勤務は、行革のほうでは大体数字をつかんだが、相当な過重労働になっている。この計画の中に人に対する視点はたくさんあるが、その本丸の職員の時間外労働は何かの形で取り上げるべきではないかと考える。
- もう1点、行政改革の委員の立場で言うと、やはり公共施設の統廃合が大きな課題である。これは、庁舎も含めて公共施設がたくさんあるが、分散していて、時代とともに老朽化し、メンテナンスコストが増大している。その中を切り抜けていくには、統廃合をし、ある意味において効率的に持っていくことが必要である。その書き込みがあるかと探したが、ずばりで答えがない。今の二つの視点、職員の時間外労働と公共施設の統廃合が、行政経営というくくりの中では大変必要ではないかと感じている。

(会長)

- 公共施設の統廃合は、77ページの「施策の方向」の②の一つめに「維持管理」、「計画的な施設の統廃合や複合化を行うとともに、アセットマネジメントによる効率的な施設管理を行います」と、一応書いてある。もう少し踏み込んで書いても良いの

かもしれない。公共施設の再編・整備の計画づくりが今年度から始まり、まだ具体的には決まっていないようだ。

(委員)

- 行政改革では、幼稚園・保育園の統廃合が、テーマとしてはっきりと打ち出されている。施策の中に幼稚園の統廃合はある。保育園は定員割れが起きている。都市部へ行けば逆の話が多いが、亀山ではますますそちらの方向へ行く傾向にあるので、統廃合のところを具体的に挙げていただきたいと思うし、行財政改革という行動とこの基本計画が、うまくミックスされてできあがってくることを切望する。

(会長)

- 職員の時間外労働については、75 ページ辺りに書けば良いか。職員のやる気を高めることも重要だが、それで時間外労働やサービス残業が増えてしまっては本末転倒である。

(委員)

- 時間外労働はもっと下部で捉えていこうという意図かもしれない。

(事務局)

- これもワーク・ライフ・バランスである。

(会長)

- やはり組織のあり方として、もちろん個々人のワーク・ライフ・バランスもあるが、組織のカルチャーが問題である。その問題はやはり大事で、どこに入れるかは検討が必要だが、これを盛り込むことを提案したいと思う。

(委員)

- 75 ページの有休日数が 8.6 日は少ない。育休の推進など、新しい休暇のあり方の推進を入れていけば、ゆとりある働き方ができる。

(委員)

- 有給休暇は、ある年数を超えると最大 20 日か。

(事務局)

- 20 日である。20 日が最大で 8.6 日が平均取得日数で、10 日を目指しているが、10 日でもまだ少ない。

(会長)

- ワークシェアという考え方もある。一方で、働く場がなくて困っている人たちがいるので、うまく仕事を分散化することも方法である。

(委員)

- 余談だが、この前、自治会の仕事で手続きをしたが、一つの書類に決裁の判が多く、あれだけ判を押そうと思えば時間外労働にもなる。1 億、2 億のものは、5 人、10 人と必要かもしれないが、千円、二千円の書類で、何人も印鑑を次から次へ押さなければ出てこないでは、とてもではないが時間が足りない。うまく段階分けをして、権限移譲もご検討願いたい。もっと権限移譲していこうと書けば、年次の計画の中で目標値も出てくる。

(委員)

- 74 ページの下から二つめに、「職員コンプライアンスハンドブックの作成」とあるが、もう作成しているか。

(事務局)

- もうできている。これは、随分前につくった。今、庁内のLANでそのハンドブックが見られるようになっている。過去につくったという意味合いである。

(委員)

- それと併せて、今は、企業内暴力の対策、教育も入れたほうが、コンプライアンスの中には含まれると思うが、過去に事件もあったので、危機管理の意識は必要だと思う。

(会長)

- まず今日審議したことを振り返ることが必要である。その他にもう一つ資料で、(参考)「第5回・第6回総合計画審議会における審議意見の概要」がある。これは、過去2回の審議会にいただいた意見を事務局でまとめ、足りない部分を私が加筆したものである。今日の審議会が終わると、今日の意見も含めて、事務局でもう一度総合計画の案を練り直す、そのときに、こういうことを言い換えをしてくださいという、こちらからのリクエストそのものなので、これは極めて重要なものである。まずは、今日の審議のポイントをおさらいしたあと、この(参考)を見て、以前議論したところのリクエストがこれで良いかの確認をしたいと思う。
- 44ページの上から四つめで「働き方改革」という言葉があるが、これが何を指しているのかが不明確なので、説明をする必要がある。長時間労働や休めないことがメインだそうだが、その他に正規雇用・非正規雇用比率の問題があるのではないかという指摘があった。その下の「CSR活動」の用語の解説が必要である。
- 45ページの「既存企業の活性化」に「企業の付加価値を高めます」とあるが、これも中身があまり見えてこない、具体策を入れたらどうかということがあった。
- 46ページに「小規模事業者」という言葉が出てきて、その定義をきちんと書く必要がある。
- 47ページの「目指す姿」のところ、今は「小規模な事業者が」と書いてあるが、ここに「中小企業」も加える。47ページの①「にぎわいのある商業地域の形成」の二つめ、これは必ずしも亀山駅周辺のことだけを述べているわけではないので、市全体としてということが分かるようにしていただきたい。それから、「空き店舗を活用した出店を支援」するだけではだめなのではないか、他の政策も必要なのではないかということがあったので、ここをもう少し盛り込むという提案をさせていただく。
- 49ページ「施策の方向」の①「意欲ある農業経営体の育成・確保」の「意欲ある」は、他と合わせて削除すべきではないか。それから、もう少し生活に密着した農業のあり方、若い人たちが帰ってこられる農業の環境をきちんとつくることを①に加える。②の「農業経営の安定化」だが、ここに書いてあることは、基本的に農業の集約・大規模化だが、それだけでは難しい部分があり、むしろ、なかなかうまく行かないので、集約・大規模化だけではなく、小規模の新たな農のあり方というものに加えるべきである。これは別項目として出したほうが良いかもしれない。その中で、観光農業や市民の健康づくりとの関連で、農地や農業を捉えていくことが必要であるという意見があった。④「林業経営の安定化」の三つめに「循環利用」とある。これは、カスケード利用である。建築物に使って、それを壊していきなりチップにしてバイオマス燃料にするのではなく、その間に、様々な木材利用が考えられる。カスケード利用や、二次利用、三次利用などと言うが、そういう循環が分かるようなことを書いてほしい。それから、このセクションでJAや森林組合のことが出てこない、重要な担い手として明記するとともに、どのように連携していくのか、あるいはJAや森林組合自体の問題があると思うので、それについても少し触れたほうが良い。課題の部分については、49ページではなく48ページに入れるべきかもしれないが、ご検討いただき

たい。

- 51 ページの②「観光地の魅力づくり」に、「まほろば街道の推進」を入れる。
- 53 ページ、「広域道路網の強化」のところで、「新名神の早期整備の促進」「鈴鹿亀山道路」があるが、これは既に軌道に乗っているプロジェクトなので、こうした道路ができたあとの展開について、方向性を示していただきたい。1号線の4車線化などが例として指摘されている。
- 結論は出なかったが、43 ページの目次では「企業活動の促進・働く場の充実」という、どちらかという大企業、あるいは企業誘致の側面が強い項目が一番に来ているが、それで良いかという議論、意見もあった。もう少し地域の商工業のプライオリティーを高めたほうが良いのではないかという趣旨の意見である。
- 55 ページ「子育てと子どもの成長を支える環境の充実」のところ、56 ページに関しては、まず「現状と課題」の一番上に江戸時代以来のことが書いてあるが、もう少し最近の事例も含めて、亀山らしさの説明を加えたらどうかというご意見。二つめについては、国、県の取り組みが書いてあるが、亀山市も色々なビジョンの計画を持っているので、その説明を加えていただきたい。三つめ、不登校が増加傾向にあることは、きちんと裏を取って確認していただきたい。また、いじめの認知件数については、いじめの対象範囲が広がったことも関係しているので、そこを的確に捉える必要がある。いじめの内容も多様化しているので、その辺も分かるように書くべきだと思う。
- 57 ページ、「チーム学校」について、これは文科省の制度だが、「チーム学校」の趣旨のベースとなるような取り組みは、既に亀山市では随分前からしてきているので、「チーム学校」という用語を入れなくても良いのではないかという意見もあった。一方で、まだ亀山できちんと取り組まれていないことについても書かれているので、内容の充実もあり、「チーム学校」の中で構想されている取り組みで亀山市に合うものは、きちんと進めていく必要がある。その辺の書き方を再検討してほしいということである。それから、②「学びの環境の充実」、これは前回議論したセクションに入れるのかもしれないが、「児童の安全な通学路の確保」をきちんと入れてほしい。「学校給食の完全実施に向けた検討」も議論になったが、検討会で一定の結論が出ているので、その内容を的確にここに反映してほしいということである。それから、成果指標で「家庭での学習習慣が身についている子どもの割合」とあるが、これは行政施策を展開することにより指標が上がるという話ではないので、指標としてここに入れることはふさわしくないのではないかという意見があった。これに限らず、指標を設定するときには、行政の施策できちんと影響できるような指標にとどめるべきだという考え方も出た。
- 58 ページ、⑥「青少年の健全育成と青少年活動の促進」のところだが、非行防止の観点は市民会議の中では入っているそうだが、非行防止や青少年犯罪の防止について強調したほうが良い。「青少年の居場所づくり」については、具体例を入れるべきである。亀山駅前の再開発では、図書館などの機能を入れて、それも青少年の居場所であるという認識もあるし、併せて、総合的な支援ができるような仕組みを入れるということもあるので、具体的なイメージをここで入れてほしいということである。
- 62 ページの③「子育てが孤立しない環境づくり」の四つめ「発達につまづきのある子どもへの支援を迅速かつ適切に行えるよう、専門機関との連携を図り、体制を充実します」、これはハードの整備も含めて書いたほうが良いという話だった。具体的にどのようところで支援を行っていくのか、場所が必要だということである。
- 67 ページの③「地域まちづくり協議会の組織強化」だが、ここは自治会、老人会、婦人会なども含めた各種団体を列挙し、それらと地域まちづくり協議会の関係について

明記すべきである。地域まちづくり協議会は、地域の各種団体という基盤があつての一つのまとまりなので、それが分かるようにしてほしい。体制自体もまだ発展途上なので、体制づくりの支援や、適切なルートで情報や機会が市民に行き渡るようにすべきだという趣旨の提案があつた。

- 70ページの「現状と課題」の最初のところは、人権尊重、男女共同参画、家族の時間、外国人のことなど、盛り込み過ぎており、71ページの施策が分かれているので、「現状と課題」の記述も文節化して、ポイントを明確にしてほしいということがあつた。それから、最後の「ともに仲良く暮らしていくことのできる社会」の「仲良く」は、削除すべきだということであつた。
- 71ページの「施策の方向」の①「人権を尊重し合える環境づくり」の内容は、教育や啓発が中心で、具体的な環境づくり、特に行政がリードすべきことをきちんと書き込んでほしいということであつた。既にこれは人権に関する基本方針などがあり、そこで書かれていることだそうなので、行政が責任を持ってやるべきことはやるということを書く。その中でも、三つめの「複雑多様化する人権問題」に関連して、特に外国人労働者の労働条件の不平等の問題が顕在化しているということで、それについては分かるように書いてほしいという意見があつた。
- 73ページ以降の「行政経営」のところ。75ページに書かれていない内容で重要なこととして、職員の時間外労働の問題、有給休暇や育休・産休が取りやすい体制にしていけるべき。関連して、ワークシェアを進めるべきなどもあつた。それから、手続きの簡素化、庁内の手続きの分権化、権限を担当レベルまで下げていくことも必要だということがあつた。
- 77ページ②「公有財産の効率的・効果的な活用」で、二つめに「新庁舎建設に向けた検討」とある。これはとても大事であり、新庁舎建設に向けた検討を行うという大きな一歩を書けたことは大変良いが、新庁舎を建設するにしても長くかかるので、その間の様々な中枢機能あるいは緊急対応機能をどうするかについて、明確にしておいたほうが良いので、新庁舎建設とそれまでの短期的な対応については、③として一つ項目を挙げることを提案したいと思う。
- 少し戻るが、最初に「計画的な施設の統廃合や複合化」とあるが、例えば保育園などは、具体的に方向性が決まっているので、もっと踏み込んで具体例を書いてほしい。それから、公共施設の統廃合を行うときに、ハードウェアが余っていく時代だが、一方で教育や福祉、若者の居場所など、社会問題が多様化する中で、ソフトな取り組みに「場所」が必要な場合がある。その場所を、空いている施設で確保するなど、単純にアセットマネジメントという観点で公共施設のハードウェアの施設管理に取り組むだけではなく、社会のニーズに対応したソフトな取り組みを盛り込んで、総合的に取り組む姿勢が必要だということがあつた。以上である。

【会長より参考資料の確認】

【事務局より次回審議会の案内】